

20時区第19号
平成20年6月13日

関係権利者 様

時津町長 平 瀬 研
(公印省略)

日頃から、第2土地区画整理事業の推進につきまして、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、先般開催しました地元説明会においてお願いをしておりました事業の推進に関するアンケート調査を下記のとおり実施させていただきますので、調査の趣旨をご理解いただいた上で、下記により調査にご協力いただきたくお願い申し上げます。

【調査の趣旨】

昨年5月に仮換地（案）のご説明をさせていただきました。その後、皆様方から多くのご意見ご要望等をいただき、一部の地域において道路の見直しを検討しているところですが、現在、平成21年度に仮換地の指定を目標に作業を進めています。

さて、今回アンケート調査を行うことになったのは、次のような理由によるものです。

平成12年に区画整理事業の都市計画決定をするに至った経過を振り返りますと、具体的には平成8年から協議を開始し、平成10年11月に行ったアンケート調査によって判断したものでございます。この間社会情勢・経済情勢は著しく変化し、地方交付税が削減され社会保障関係費等の義務的経費が増え続けた結果、財政状況は一段と厳しいものになっています。これまで事業期間については、「財政上の問題や権利者の方々との話し合いの結果次第では、事業完成まで15年程かかるのではないか」という説明を行って参りましたが、20年以上を要するものと判断しています。

そこで、このように計画が長くなるということに対して、皆様方の意向を今一度お聞きする必要があると思っておりますので、必ずご回答いただきますよう併せてお願いいたします。

つきましては、ご多用な折に恐縮ですが、6月27日（金）までに同封の返信用封筒にてご投函くださいますようお願い申し上げます。

アンケート調査用紙

※ 該当する項目の□に『レ』の記号でチェックして下さい。

【質問1】

現在、どちらにお住まいですか。

- 元村地区
- 浜田1地区
- 浜田2地区
- 小島田地区
- 町外（県内）
- 町外（県外）

【質問2】

あなた（権利者）の年齢はおいくつですか。

- 39歳以下
- 40歳～49歳まで
- 50歳～59歳まで
- 60歳～69歳まで
- 70歳～79歳まで
- 80歳以上

【質問3】

土地・家屋の名義について、下記の中からお選びください。

- ①土地、家屋とも所有 自分の名義 被相続人（亡くなった人）
の名義
- ②土地のみ所有 自分の名義 被相続人（亡くなった人）
の名義
- ③家屋のみ所有（借地） 自分の名義 被相続人（亡くなった人）
の名義

【質問4】

町としては長期になっても実施する方針ですが、現在のスケジュールが順調にいけますと早いところでは平成21年度に補償調査等の事業着手に入り、最も遅いところでは工事完成までに20年以上の期間が必要と思われます。この場合どのように考えますか。

- 長期間になっても事業を進めてほしい
 - 其他のご意見.....
-

【質問 5】

現在、施行地区には土地区画整理法第 76 条による建築行為等の制限があり、地区内の家屋の増改築及び新築は仮換地の使用収益開始まで原則できないようになっていきます。

家屋の増改築または新築について、下記の該当する項目にチェックしてください。

(※雨漏りなど建築確認を必要としない修繕、模様替えは現在でもできます。)

- 10 年以内の間にどうしても増改築の必要があると予想される
- 10 年以内の間にどうしても新築する必要があると予想される
- 現在のところ増改築・新築はしなくてもよいと予想している。
- その他 ()

その他ご意見

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

住 所 _____

氏 名 _____

- 以上で質問は終わりです。ご多用のところアンケート調査にご協力いただき誠にありがとうございました。
- 今後の予定としましては、先般開催しました説明会でのご意見ご要望等及びこのアンケート調査の結果をもとに、事業を進めていきたいと思えます。今後ともご協力を賜りますよう併せてお願い申し上げます。